職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月		校長名	_)基本情報につ	所在地								
サンビレッジ国際社専門学		平成7年12月28		小林 月子	〒503-2	2413 揖斐郡池田町白原 (電話) 0585-4!	导104番地								
設置者名 社会福祉法人		設立認可年月 昭和51年1月2		代表者名 今村 寧	〒503-2	2417 揖斐郡池田町本組	所在地								
分野	#3 D4	2定課程名		認定:	学科名	(電話) 0585-4	5-5545 専門士		高度	専門士					
医療	医	療専門課程		言語聴	恵覚学科		平成17年文部科学省 告示第30号	î		-					
学科の目的			をロミュニ	ケーション、たべる	ることの障害	誤に対して支援がで	きる、確かな知識・技術を	身に着けた言	言語聴覚士	上を育成する。					
認定年月日 修業年限	令和2年 昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数		講義		演習	実習	実験	È	実技					
3 年	昼間	3130		2193		345	540	0	l l	52 時間					
生徒総定	Į .	生徒実員 28人	留学	生数(生徒実員の内数 0人	女) 草	<u>厚任教員数</u> 5人	兼任教員数 58人		4-0-2	数員数 3人					
学期制度		4月1日~9月30日 10月1日~翌年3				成績評価	■成績表: ■成績評価の基準・方法の機評価は、出席態度などを踏まえ、総合的に80点以上:優70点以、可臨床実習の成績は、実合的に評価する。学科試験においては、出ない者、臨床実習においては、出ない者、臨床実習においる、をは、といる、といる、をは、といる、といる、といる、といる、といる、といる、といる、といる、といる、といる	4 基準・方法 出席態度・学科試験・実技試験・発表・レポート 総合的に判断する。 70点以上:良 60点以上:可 60点未満:不 績は、実習指導者からの評価、提出された記 ほか、実習報告等により学科会議において総							
長期休み	■夏 = 1 ■冬 = 1 ■春 = 1	始まり:4月1日 季:7月23日〜8月 季:12月26日〜翌 季:翌年3月13日〜 末:翌年3月31日	年1月6日			卒業·進級 条件	進級は、不可科目が1程の授業科目のすべての 卒業は各学科のすべての 卒業は各学科のすって。 能級・卒業は、上記要代 び臨床実習の成績並び 校運営会議の議を経て	合格を要件の授業科目 の授業科目 を満たした に日常の値	とする。	終学年の総合試 いて、学科試験及 等を総合して学					
学修支援等	■個別相 学校、学	担任制: 目談・指導等の対 科全体の方針と 设、心理面など)に る。	あわせ、学			課外活動	■課外活動の種類 サンビ祭実行委員会、限 記念パーティー実行委員								
就職等の 状況※2	急性期職情や ■就確 ■式就能 平就就能 平就就能 平式就能 平式 平 そ の イ	希望者数 者数 率 : 新に占める就職者の :	病院、維持談対応、必	持期病院 ————	出書類の 人 人 人 % %	・主な学修成果 ・(資格・検定等) ・※3	■国家資格・検定/その (令和4年度) 資格・検定名 言語聴覚士 ※種別の欄には、各資的 いでは、一般である。 (では、一般である) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	卒業者に関す 受動 ② 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	る令和5年(食者数)人)人))))))))))))))))	 非可能なもの 食資格を取得する					
中途退学 の現状	令和5年 ■中途 学業や ■中退 面接を重	4月1日時点におい 3月31日時点におい 8学の主な理由 実習を通し、学生 防止・中退者支援	て、在学者 いて、在学 自身が職業 のための取 業や実習で	f29名(令和4年4 f28名(令和5年 適性に疑問を 原 又組 の課題について学:	3月31日卒	業者を含む) また、他の職種に	事 3.4 興味関心が高まった為。 に向けた取り組みを行ってい。		₫を決意すん	るに至った者につい					
経済的支援制度	真新 1入 2.(1)新実月(2)卒・卒 学 生践が対している。 生践が対している。 生践が対している。 生態が対している。 生態が対している。 生態が対している。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる	レー特待制度 特待制度 特待合格 型 学 会 アカーウー 対 が 記 が で 会 の が 表 が で か で で で で で で で で で で で で で で で で で	す支援を行う 支援を行う あう で が後の00円 で が後の00円 で が後の00円 で が の の の の の の の の の の の の の	対して、及び母う。 校時代皆勤であ じて、対人援助耶 となろうとする者 0,000円/月を給・ とを希望し、内ワ 200/月原則2年	った者及び 能として円。 を支援する 付する。 Eを得た者 で次より(若	る。 得た者に対し奨学金を貸与し、修学を支援する。									
	一般社[http://s	D評価機関等から 団法人リハビリテ- unvi-college.jp/fe unvi-college.jp/	ーション教育		22年3月										
ホームページ URL															

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 即戦力として現場で役立てるよう、実践力の向上を目指した教育課程の編成を行っている。具体的には、利用者・家族・職 場の同僚といった他者との円滑なコミュニケーションができるよう、実際の医療・福祉現場での実習を計画的に取り入れる。 また、地域での住民の「生活」を知る機会を導入している。現場で実際に働いている専門職を非常勤講師に迎えることによ り、理論と現場の」関係の理解を促している
- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

下記事項に関して把握・分析し、専門的な検討を行い、教育課程の編成等についての意見を校長へ提言する。その後、各 学科会議において検討、場合によっては教職員会議でさらに検討し、運営会議にて協議・校長が決定する。

- (1)学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向
- (2)国又は地域の産業振興の方向性
- (3) 新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等
- (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大鹿 みどり	(株) 新生メディカル 大垣営業所	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
砂川 淳一	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
安井 一将	岐阜県作業療法士会	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	1
坂 岳男	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
品川 康一郎	岐阜県言語聴覚士会	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	1
神谷 明子	社会福祉法人新生会 新生苑	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	3
小林 月子	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	
廣瀬 武	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	
和久井 愛	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	
今井 勝紀	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	
森 和歌子	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	
藤吉 和彦	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和5年4月1日~ 令和6年3月31日(1年)	
太田 かよ子	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)

(開催日時(実績))

第10回 令和4年11月25日 16:30~17:30

第11回 令和5年3月24日 16:30~17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・新型コロナウィルス感染状況が少しずつ収束に向かう中で、臨床実習は一部実施時期や施設の変更があったものの、大多数の学生が外部施設での実習を行うことができた。
- ・実習開始前に、学生に関する情報を指導者に丁寧に伝えることで、学生一人ひとりの特性を理解した指導ができたとの意見をいただいた。またそういった情報を得た上で、実習前に指導者と学生が面談を実施することで、指導者と学生がお互いに安心して実習に臨めるとの意見もいただいた。言語聴覚学科では実習開始前の指導者会議だけでなく、会議前後において教員と指導者が個別で学生情報の共有を行い、その情報をもとに指導者と学生の面談を行っている。今後も学校と指導者が連携を密にとりながら、ともに学生を指導していく体制を続けていきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

地域から求められる言語聴覚士としての専門性を理解し、実践力を高めるため、実習病院・施設における言語聴覚療法の見学、評価・診断、治療及び報告について体験を行う。また、学内での授業における知識・技術の習得、理解を深めるため、現場における体験を重視した演習を実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院・施設の指導者と担当教員とが事前に打ち合わせを行い、実習・演習内容、評価指標などについて検討する。病院等の指導者により実習・演習を実施する。臨床実習においては実習期間中に担当教員が病院等を訪問して指導者との意見交換、学生との面談を行い、課題や実習到達度についての確認を行う。実習終了後は実習施設からの評価及び提出物、報告会の内容から総合的に評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

1	3/天体的な圧15の例念	付日数については代表的な5件日について記載。	
	科目名	科 目 概 要	連携企業等
	臨床実習 I	1. 授業で身につけた知識・技術を基にして、観察を通して対象者の状態や言語症状を把握する。2. 臨床上必要な情報収集を行う。3. 必要な結果を行い、その結果を分析する。4. 検査結果、各種の情報を下に評価・診断を行う。各病院・施設において4週間の実習を行い、終了後に学内でのセミナー(報告会)を行う。	西美濃厚生病院、大垣市立ひまわり学園、大垣徳洲会病院、各務原市福祉の里、輝山会記念病院、鷲見病院、サンビレッジ新生苑、サンビレッジ岐阜総数117施設
	臨床実習Ⅱ	1. 授業で身につけた知識・技術を基にして、言語聴覚障害に対する評価・診断、訓練を実施する。 2. 治療計画の立案、治療を実施する。 3. 記録、報告等、一貫した言語聴覚療法の流れを経験する。 各実習施設において8週間の実習と、実習終了後に学内でのセミナー(報告会)を行う。	西美濃厚生病院、山田病院、サンビレッジ新生苑、サンビレッジ岐阜、大垣徳洲会病院、大垣市民病院、大垣市民病院、大垣市立ひまわり学園、揖斐厚生病院、輝山会記念病院、つばさ吃音相談室総数117施設
	学外体験実習 I	1. 実習病院・施設における見学・観察を通して、地域における施設の役割や言語聴覚士の働く現場を知り、その役割理解する。2. 専門職に従事する者としての基本的な態度を学び、職業人への自覚を高める。3. 対象となる方々の言語聴覚障害だけでなく、それぞれがもつ様々な問題についても、広い視野で理解する。各実習施設において1週間の実習と、実習終了後学内での実習セミナー(報告会)を行う。	西美濃厚生病院、西美濃さくら苑、 大垣市立ひまわり学園、大垣徳洲 会病院、松波総合病院、大垣市民 病院、サンビレッジ岐阜、サンビレッ ジ新生苑、しずさと診療所 総数117施設
	学外体験実習 Ⅱ	前期:在宅研修 担当利用者のデイサービス及び訪問看護・リハビリテーション利用時に同行し、高齢者及び障害をもった方々の生活や在宅サービスについて理解する。 後期:ふれあいタイム 高齢者及び障害をもった方々とのコミュニケーョンの取り方を学ぶ。また、評価実習に向けて対象者の観察、記録についての理解を深める。	社会福祉法人新生会サンビレッジ 新生苑 グループホームこもれびの 家・もやいの家泉 サンビレッジ宮 路 グループホーム弥生 総数5施設
	嚥下障害学演習 I	嚥下障害の評価、診断に有用である嚥下造影検査について、実際の診療現場において以下について学ぶ。 1. 座学で学んだ知識を基に、嚥下造影検査の概要についての理解を深める。2. 嚥下造影検査の被検者の体験を行い、検査実施時の対象者に対する配慮を学ぶ。3. 検査介助を体験し、検査手技の理解を深める。4. 正常及び異常所見の読み取り方に対する理解を深める。	朝日大学医科歯科医療センター 総数1施設

- 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
- (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
- ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職員研修実施規約に基づき、各教員の専攻分野に応じた実務能力・教員としての学生への教育・指導力の向上のため、必要な研修の機会を利用するよう促している。具体的には専門領域の学会や研修会への参加、教育方法等に関する研修会への参加等が挙げられる。また、これに加えて、現場に実際に赴いてそこで現場の課題や対応について研修を行うと共に、それらについての研究を計画的に進める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「岐阜県言語聴覚士会第10回学術講演会」(連携企業等:岐阜県言語聴覚士会)

期間:令和4年7月10日(日) 対象:言語聴覚士 参加者1名

内容:「認知神経心理学的枠組みに基づく失語症臨床の理論と実際」

岐阜県言語聴覚士会は岐阜県内に在住・在勤の言語聴覚士による職能団体であり、本校言語聴覚学科は事務局を担当し、設立時より常に理事役員を担っている。本会は言語聴覚士の知識技術の研鑚や社会的責務を果たすことを目的としており、本校言語聴覚学科とはこの目的を共に持って協力体制にある。研修会運営と参加を通して、言語聴覚士としての臨床力、指導力向上を目指している。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「社会福祉法人新生会 法人事例発表会」(連携企業等:社会福祉法人新生会) 期間:令和4年10月25日(火) 対象:法人内施設職員、法人外施設の医療福祉関係職種等

参加者4名(うち1名は演題発表)

内容:各施設における介護福祉・教育に関する事例発表

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「岐阜県言語聴覚士会第9回学術集会 第11回学術講演会」(連携企業等:岐阜県言語聴覚士会)

期間:令和5年7月8日(土) 対象:言語聴覚士等 参加者2名

内容:学術講演会「失語症者における訪問リハビリテーションの必要性と家族支援の実際」

学術集会:一般口述演題発表

岐阜県言語聴覚士会は岐阜県内に在住・在勤の言語聴覚士による職能団体であり、本校言語聴覚学科は事務局を担当し、設立時より常に理事役員を担っている。本会は言語聴覚士の知識技術の研鑚や社会的責務を果たすことを目的としており、本校言語聴覚学科とはこの目的を共に持って協力体制にある。研修会運営と参加を通して、言語聴覚士としての臨床力、指導力向上を目指している。

研修名「岐阜県言語聴覚士会第35回研修会」(連携企業等:岐阜県言語聴覚士会)

期間:令和5年8月27日(日) 対象:言語聴覚士、理学療法士、作業療法士等 参加者1名

内容:「在宅における摂食嚥下リハビリテーション」

岐阜県言語聴覚士会は岐阜県内に在住・在勤の言語聴覚士による職能団体であり、本校言語聴覚学科は事務局を担当し、設立時より常に理事役員を担っている。本会は言語聴覚士の知識技術の研鑽や社会的責務を果たすことを目的としており、本校言語聴覚学科とはこの目的を共に持って協力体制にある。研修会運営と参加を通して、言語聴覚士としての臨床力、指導力向上を目指している。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国リハビリテーション学校協会 第9回東海ブロック教育部研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:日時未定 対象:言語聴覚士、作業療法士、理学療法士 参加者1名

内容:臨床現場で求められるセラピストとは(仮)

全国リハビリテーション学校協会は、国内の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成校が加盟する団体であり、リハビリテーション専門職の教育の充実と振興を目的としている。本校言語聴覚学科は本会東海ブロックの役員を務めており、加盟校として会の目的達成のための運営協力をするだけでなく、養成校として得るべき新しい知見を得ることができている。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を受け、高い評価を受けた事項に関してはさらに継続して本校教育目標の達成につなげ、不足を指摘された事項に関しては課題解決に着手する。そのために本校の自己評価及び学校関係者評価の改善項目を対照しつつ再評価し、改善しその結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念·目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・保護者と連携した教育の推進。そのために、保護者との適度な情報共有の取り方を工夫する。本校の理念と教育方針をより具体的な内容で説明し、協力関係を構築する。
- より具体的な内容で説明し、協力関係を構築する。
 ・学生の学修及び生活に関する基礎能力、特にことばに対するイメージ力を高めるのプログラムを作成し、実行する。今までの各学科の取り組みを基に全学科で協力し実施していく。特に、日本人学生・留学生を問わず、専門用語より教職員が当たり前と捉えている一般的なことばの指導に留意する必要がある。
- ・防災は重要な課題である。基本的な防災対策及び学生が自ら考え参加できる防災教育を実施していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大鹿 みどり	(株) 新生メディカル 大垣営業所	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
砂川 淳一	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
安井 一将	大垣徳洲会病院 リハビリテーション科	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
坂 岳男	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
品川 康一郎	多治見市民病院 総合リハビリテーション課	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
神谷 明子	社会福祉法人新生会 新生苑	令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:http://sunvi-college.jp/ 公表時期:令和5年7月31日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に 関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

医療福祉施設等の学校関係者に対しては、依頼内容の説明と共に本校の理念と教育方針及び現状を直接説明することを原則としている。また、概要や時事的な内容についてはホームページをもって公表している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科の教育、国家試験
(3)教職員	(3)教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学科紹介、主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生ライフ、よくある質問
(7)学生納付金・修学支援	(7)学費·奨学金等
(8)学校の財務	(8)財務諸表
(9)学校評価	(9)自己評価及び学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:sunvi-college.jp/

授業科目等の概要

([(医療専門課程言語聴覚学科) 令和5年度														
	分類	Į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	選択必修	由選	授業科目名	授業科目概要	当年次・学	授 業 時 数	単位数	講		実験・実習・実技	校		専任		企業等との連携
0			ことばと生き る力	言葉、「言語」は学科の専門性はもとより、全人格を支える基礎ともなる重要な要素である。従って、高い専門性をそなえ、同時に人間性を磨いていく過程には、自ずと確かな言語力が求められる。又身についてもいく。 ここでは、上記の視点に立って、学科の専門性修得に関わるより実践的なことばの技能に関する内容をとりあげる。また、併せて一般的教養に関する内容をとりあげる。		30	1	0			0			0	
0			教育学	今日の教育をめぐる様々な現象の中から、身近な問題を取り上げ、なぜそのようなことが起きているのか、どこに問題があるのかを考える。そして、幅広い観点から、現状を捉え、問題に対してどのような解決策があるのかを探っていく。また、福祉と教育の関係についても考えていく。	1 • 前	30	1	0			0			0	
0			法学	なるべく身近で具体的な事例などを取り上げて、 必要だけれども難しいイメージのある法や法律に ついて、まず、興味関心を持ってもらうことを目 的とする。その上で、法律について基本的な知識 を獲得し、憲法を含めた「法」が私たちの生活と どのように関連しているのかを考える力を養う。	1 • 後	20	1	0			0			0	
0			経済学	福祉や医療は、現実の経済や社会と密接に関連 してる。経済の基本的な「仕組み」や「動き」を 理解する視点を身に着けることを目的とする。		20	1	0			0			0	
0			生物学	遺伝の仕組み、遺伝子と形質の関係、親子間だけでなく集団でみた時の遺伝について学ぶ。また生命の基本単位である細胞の構成要素や各器官の働きについて学び、さらに生命活動を、生殖方法の発生、機能分化などの観点からみることで。生物ように個体が維持されているかを理解する。生物を同種個体の集まり(個体群)や生物種間が関シーででは、生物の合う生態系の観点から捉え、生物群集、生物多様性、野生生物と人との関係など、生態系の仕組みについて学びます。	1 • 前	30	1	0			0	0		0	
0			情報処理 I	それぞれの研究課題について、情報収集及びその 処理について学ぶ。また、結果のまとめ方につい ても学ぶ。	3.後	15	1	0			0		0		
0			情報処理Ⅱ	コンピューターをより戦略的に使うための方法を 学ぶ。 前半は、MICROSOFT OFFICEを使った統計要素を含 む実践的演習、インターネットをより効果的に利 用する方法、及びリスク管理について学ぶ。 後半では、それを基にSTとしての研究課題の処理 方法について学ぶ。	· ×	30	1	0			0			0	
0			統計学	統計学の基礎を深めると同時に、生物科学、社会 科学に 応用することを学び、実践的な知識と手法を身に つける。	J	30	1	0			0			0	

0		基礎英語	一般教養および専門的領域において必要な英語の 基礎的能力、特に読解力および、運用能力を身に 付ける。		30	1	0		0			0	
0		英会話	リスニング、理解面を重視し、英語によるコミュ ニケーション能力の向上を目指す。	2 • 前	30	1	0		0			0	
0		医学英語	医療現場においてはカルテ等に英単語が散れ、カンファレンス等の情報交換の場においてはカルテ等に英単語が散いファレンス等の情報交換の場では、大力が頻繁に使われている。となるでは、大力のが対しながある。となるがある。となるである。となるとして、大力のが知らの基礎としてがある。となるとして、大力のが知らである。となるとして、大力のである。となるとして、大力のでが、大力のである。となるとは、大力のでが、大力のである。となるというのをは、大力のをが、大力のをが、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に	2 • 後	20	1	0		0			0	
0		英文抄読	言語聴覚士の関係する英語文献や最近の論文に触れながら、英文を読むために必要な文法を学び、 英語論文に慣れることを目標とする。	3 • 後	20	1	0		0		0		
0		保健体育	自己の能力に応じ身体を動かし、運動の楽しさや喜びを実感しながら身体の仕組みや特徴を知る。運動種目の特性を理解し、自分の役割を見つけ仲間と協力しあい、コミュニケーションをはかりながら運動する。 また生活を支援するすべての職種を目指すものにとって、生活方法、環境が健康にどのような影響をもたらすかを学び、自己の健康管理および対象者の健康保持に役立たせる。	1 • 通	60	2	4	0	0	0		0	
0		医学総論	言語聴覚士として必要となる基礎的な医学の総論を理解する。グループ学習において、発言力と思考能力の向上を図る。 自ら問題に取り組み、考えをまとめ上げることを目標とする。	1	30	1	0		0			0	
0		解剖学Ⅰ	ヒトの医療に携わることを志すものは、まず人体の仕組みを学ばなければならない。この授業においては、内臓(消化器、呼吸器、循環器、泌尿器、内分泌器、生殖器)について、理解を深めるようにする。	1	30	1	0		0			0	
0		生理学	正常な機能をつかさどる生体のメカニズムを解明 することを目的とし、 将来医療に携わる人に必要な生理学全般を広く学 ぶ。	Ľ	60	2	0		0			0	
0		病理学	病理学と臨床医学とのかかわりについて知り、 疾病の原因やその成り立ち、病変の経時的変化、 予後などについて、重要な事項を取り上げて講義 する。	1 • 通	30	1	0		0			0	
0		内科学(老年 医学を含む)	人体の正常を理解することから病気を理解する。 また、老年特有の状態を理解し、リハビリを行 う際し思考の柔軟さを育成していく。	Ι'.	30	1	0		0			0	
0		小児科学	胎生期から学童期の身体的、精神的発達を理解 し、小児期特有の疾患の基礎的な知識を身に着け る。		30	1	0		0			0	
0		精神医学	精神症状と各疾患の特徴について理解する。その中でも特に、統合失調症、気分障害、神経症、認知症について理解を深める。		30	1	0		0			0	

0	リハビリテー ション医学	健康・疾病・障害の概念を学んだうえで、リハビリテーションの理念、質、範囲を認識し、診断と評価、治療の概念を理解する。特に二次的合併症、主要疾患のリハビリテーションについて学ぶ。	2	30	1	0		0		0
0	耳鼻咽喉科学	耳、鼻、口腔・咽頭、喉頭、気管・食道の構造と機能、耳鼻咽喉科学的検査について学ぶ。 耳鼻咽喉科領域の疾患、それに対する治療について学ぶ。	_	30	1	0		0		0
0	臨床神経学	神経医学における神経疾患の位置づけを知ること や神経・筋疾患の基礎的症状を理解することによ り、言語聴覚士の評価・診断および治療に必要な 基礎的知識を身に着ける。		60	2	0		0		0
0	形成外科学	ロ腔・顎顔面領域の形態、機能を理解し、その領域における疾患とその治療について学ぶ。	1 • 後	30	1	0		0		0
0	臨床歯科医学・ 口腔外科学	歯科・口腔領域の解剖整理、機能について理解 し、その領域における疾患と治療について学ぶ。	1 • 前	30	1	0		0		0
0	呼吸・発声 発語系医学	日常臨床で使用している器械、内視鏡写真、DVD、ビデオなど視聴覚資料なども十分に活用し、呼吸・発声発語に関わる解剖生理、疾患やその症状について学ぶ。		30	1	0		0		0
0	聴覚系医学	聴覚系、平衡系の構造・機能・疾患について理解 する。	1 • 後	30	1	0		0		0
0	神経系医学	中枢神経系、末梢神経系の形態・機能について理解し、言語聴覚士の評価・診断、および治療のために必要な知識を習得する。		30	1	0		0	0	0
0	一般心理学	心の働きについて理解をし、障がいの理解と支援に役立つ基礎的な心理学の知識を習得することを目的としつつ、知覚や学習、記憶、性格など多くの観点から人間の心について学ぶ。	1 • 前	30	1	0		0		0
0	臨床心理学	「心の健康」とは何か、「心の問題」とはどんなものか。またそういった心の問題は どのように起こるか、どのような対処がなされる か、などについて説明する。	l -	60	2	0		0		0
0	生涯発達 心理学	誕生から乳幼児期、児童期、青年期、成人期、老年期を経て生涯を終えるまでの人間の心理的発達、エイジングに伴う心理的変化、およびそれらに関する重要なテーマについて学ぶ。	l	30	1	0		0		0
0	学習・認知心 理学	認知処理や学習は重要な心的機能である.本講義ではこれらの研究領域について基本的なトピックを中心に学んでいく.それによって言語聴覚士としての活動,あるいは自身の生活において有益な,ヒトの学習・認知についての心理学的知見を獲得することを目的とする。	2	60	2	0		0		0
0	心理測定法	「心理測定法」とは、ある個人や集団で起こる心理現象を、様々な手法を用いて、調べ数値化することである。適切なデータの取得方法や処理方法を学び、今後の臨床活動に活かすことも目的とする。	2	30	1	0		0		0
0	言語学	日本語を中心とした具体的な言語データを観察・ 分析することによって、言語の性質や構造など、 言語学の基礎的な知識を身につけることを目標と する。	2 • 通	60	2	0		0		0

0		音声学	人間の言語音がいかにして産出されるかを理解することをめざす。そのために重要なIPA(International Phonetic Alphabets)を正確に理解し、発音・聞き取りが出来るようにする。		60	2	0		0			0	
0		音響学	言語音声を含めた「音」の物理的性質についての 基本的知識の習得を目指す。	1 • 後	30	1	0		0			0	
0		聴覚心理	人間がいかにして言語音声を聞いているかを、聴 覚音声学の観点から解説する。	2 • 前	30	1	0		0			0	
0		言語発達学	言語聴覚士として治療、指導及び援助を行う上で必要となる人間の発達に関する知識を獲得することを目的とする。人は何歳ごろ、どのような活動を行うことができるようになるのかということについて、身体、認知、社会・人格という3つの側面の発達を中心に講義を行う。	1	30	1	0		0			0	
0		社会保障制度 (関係法規含 む)	言語聴覚士に関わる保健医療・教育・福祉に関す る法規と行政機関との連携について学ぶ。	3 • 後	30	1	0		0		0	0	
0		リハビリ概論	リハビリテーションの歴史、定義や理念、障害の概念と分類や現状について学ぶ リハビリテーションに関する基礎知識を習得し、 リハビリテーションの流れにおける言語聴覚士の 役割について学ぶ。	2	15	1	0		0		0	0	
0		地域福祉論	専門職として医療の世界に携わっていく前に、自分自身を知り、相手を認めるという視点を伝える。障がいを持つ人や老いていく人の心理を個人ワーク・グループディスカッションを行いながら、表面だけの相手を見るのではなく、その人の心理まで考える視点を学ぶ。そしてその人らさを見つけ、相手の尊厳と自立について考えを深めていく事によって、より専門性の高いアセスメントが出来る視点を育てる。	1 • 前	30	1	0	Δ	0	0	0	0	
0		言語聴覚 障害学総論	言語聴覚士の役割と業務について理解する。 大脳の働きと言語、認知機能について学び、言語聴覚士が対象とする障害の基本的知識を習得する。 様々なコミュニケーション手段と場面を考えながら、他者とのコミュニケーションについて理解を深める。	1 • 通	40	2	0		0		0		
0		言語聴覚障害 診断学	言語聴覚士の評価、診断に必要となる基本的な 概念について学ぶ。各検査法の理論及び手技を習 得する。		40	2	Δ	0	0		0		
0		失語症概論	失語症の基礎知識を修得し、自己にて説明できる ようにする	1 • 後	30	1	0		0		0		
0		失語症演習I	失語症の検査から問題点の抽出まで、評価の流れ と方法を理解する。 失語症の評価に関わる検査について理解し、手技 を習得する	_	60	2	Δ	0	0		0		
0		失語症演習Ⅱ	失語症の訓練方法、及び語症に対するリハビリ テーションの考え方・実践法を習得する。	3 • 前	45	2	Δ	0	0		0		
0		高次脳機能 障害学	脳の機能局在と背景症状、病巣を関係づけながら 各障害について理解を深め、説明できる ようにする。各障害の評価方法を学び検査手技を 習得する。		60	2	0		0		0		

0		言語発達障害 学概論	言語障害児支援の様相を社会福祉の視点より概観する。子ども(とりわけ幼児)の発達について言語領域を中心に学ぶ。 各発達障害児の概要を理解し、その支援の在り方を学ぶ。	1 .	60	2	0		0			0	
0		言語発達障害 学演習 I	種々の発達検査を概観し、適切な検査の選択、発達検査を実施する際の検査者の基本的な態度や振る舞い、検査結果の集計・報告までを理解する。また、幼児期にみられる障害について基本的な知識を身につけ、障害別の指導について学ぶ。	2	90	3	Δ	0	0	0	0	0	0
0		言語発達障害 学演習Ⅱ	「言葉とは何か」を中心テーマに、対人関係場面で言葉が果たす役割や、言語発達の心理的プロセスについて演習や描画を通して学ぶ。言葉によるコミュニケーションが十分できない子どもの事例検討を通して支援の在り方を理解する。さまざまな言語発達障害の特性に合わせた適切な指導や支援法を学びそのアプローチ法について理解を深める。	3 • 前	30	1	Δ	0	0		0	0	
0		音声障害	発声と声の障害のメカニズムについて学び、音声障害の治療に必要な知識を習得する。音声評価や治療法を学び、音声障害に対するリハビリテーションの考え方を習得する。	1 2	30	1	0		0		0		
0		構音障害 I (機能性)	臨床現場において対応できる力を身につけるために、機能性構音障害における障害像を理解し、検査・評価・診断、訓練プログラムの立案から効果判定の方法に至るまでの一連の流れを学ぶ。	: t	30	1	0	Δ	0			0	
0		構音障害Ⅱ (器質性)	器質性構音障害についての理解を促し、検査、診断・評価、訓練プログラムの立案を行う。 また、異常構音の種類やそれぞれの特徴、年齢区分に応じた支援の方法について学ぶ。	1 -	30	1	0		0		0		
0		構音障害Ⅲ (運動性)	運動障害性構音障害における障害像を理解し、検査、診断・評価、訓練プログラムの立案から効果判定の方法に至るまでの一連の流れを学び、臨床場面においても対応できる力を身につける。	<u> </u>	60	2	0	Δ	0		0		
0		吃音	吃音の特徴、原因論、評価方法、訓練の方法を学ぶ。また吃音に関連する映像や書籍から吃音者の支援のあり方について学ぶ。			2	0		0		0	0	
0		嚥下障害学 概論	摂食嚥下障害と、そのリハビリテーションの基礎知識を理解ため、関係器官の形態機能、その評価診断方法、各訓練法を理解する。	1 . 後	30	1	0		0			0	
0		嚥下障害学 演習 I	摂食嚥下障害についての諸検査、評価方法について、またそれに基づく訓練・指導方法について、 演習を通して学ぶ。リスク管理等、嚥下障害のリ ハビリテーションを実施する上で必要となる対応 について学ぶ。	2.	60	2	Δ	0	0	0	0	0	0
0		嚥下障害学演 習 Ⅱ	事例検討及び諸技術の演習を通して、嚥下障害に対するリハビリテーションの考え方や実践法を学ぶ。 摂食嚥下リハビリテーションの実践の為に必要となる知識を習得する。	3	30	1	Δ	0	0	0	0	0	
0		聴覚障害概論	聴覚障害及びその評価・訓練に必要な基本的知識 を学ぶ。	1 · 後	30	1	0	Δ	0		0		
0		聴覚障害各論	聴覚系の基礎、聴覚検査と診断等、聴覚障害臨床の基礎知識を確認すると共に、聴覚障害の程度、年齢、経過によって様々である聴覚障害成人・小児への指導の実際と関連する事項について学ぶ。	_	60	2	0		0			0	

0		聴覚障害 I (検査)	聴覚障害の診断に必要な各種聴覚検査の実施法と 解釈を学ぶ。 その他各種検査について知る。	2 • 後	30	1	Δ	0		0			0	
0		聴覚障害Ⅱ (補聴器)	難聴者の補聴器適用の決定、機種選択と調整の良否と評価と装用を考える。 各種補聴器の特徴、機能、周波数特性などに精通し、最適な補聴器フィッティング法を学ぶ。 補聴器特性検査装置を使用し、実際の補聴器の特性を測定してみる。 自由音場での補聴器装用閾値、裸耳閾値の測定法、記録法を学ぶ。	2 • 前	30	1	0	Δ		0			0	
0		聴覚障害Ⅲ (人工内耳)	人工内耳は、補聴器では充分な効果の得られない 重度聴覚障害に適用されて重要な補聴の手段と なっている。この講義では人工内耳について、そ の概要や補聴器との相違点、基本構造、効果と問 題点、適応、手術、マッピングと(リ)ハビリテー ション等を学ぶ。	3	20	1	0	Δ		0			0	
0		視覚聴覚二重 障害	疑似体験を通じて視覚聴覚二重障害に対する理解 を深める。また、生活実態や盲ろう者福祉につい ても考える。		15	1	0			0			0	
0		臨床実習I	これまで身につけた知識・技術を基にして、各実 習施設において評価実習を行う。対象者の状態や 言語症状、その他必要な情報を収集し、その結果 をもとに評価・診断の在り方を学ぶ。		160	4			0		0	0		0
0		臨床実習Ⅱ	これまで身につけた知識・技術を基にして、各実 習施設において言語聴覚障害について評価・診 断、訓練から記録、報告まで一貫した言語聴覚療 法の流れについて学ぶ。		320	8			0		0	0		0
	0	解剖学Ⅱ	医療技術者になろうとするものは、まず人体の構造と働きを学ばなければならない。この授業においては、神経系(中枢神経系、末梢神経系)と感覚器系(視覚器、聴覚器、嗅覚器、味覚器)について学ぶ。	1	30	1	0			0			0	
	0	解剖学Ⅲ	解剖学の基礎知識を発展させ、実習や国家試験を 見据えた解剖学の知識を定着させる。また解剖見 学実習に参加し、人体構造の知識を得るだけでな く、医療の道に進むという使命感を自覚する。	4	30	1	0		◁	0	0	0	0	
	0	基礎演習	STとして必要な、実践に繋がる視点や知識・技術を得る。 チームにおけるSTの役割を理解し、多職種協働の 在り方を学ぶ。	3 • 後	30	1	Δ	0		0	0	0		
	0	学外体験実習 I	病院等における見学・観察を通して、概要や言語 聴覚士の働く現場を知り、その仕事の内容を理解 する。 また専門職に従事する者としての基本的な態度を 学び、職業人への自覚を高める。 対象となる方々の言語聴覚障害だけでなく、そ れぞれがもつ様々な問題についても、広い視野で 理解する。	1 • 後	30	1			0		0	0		0
	0	学外体験実習 Ⅱ	在宅研修を行い、高齢者及び障害をもった方々の 生活や在宅サービスについて理解する。 また施設においての実習では高齢者及び障害を もった方々とのコミュニケーョンの取り方を学 び、評価実習に向けて対象者の観察、記録につい ての理解を深める。		30	1			0		0	0		0
	0	基礎介護技術	生活支援やチームアプローチとは何かを学ぶ。	1 • 前	30	1	0		Δ	0		0	0	

0			STとして必要な基礎知識を実践に活かす為、対象 領域とその基本事項について検討していく。	3 • 通	90	2	0			0		0	0	
0		ᅲᆇᄪᅲ	自ら選んだテーマについて、調査もしくは研究を 行い、論文としてまとめる。 卒業研究発表会を実施し、調査・研究内容につい てプレゼンテーションを行う。	ľ	60	2	0			0		0		
合計			74 科目		•	3	130	単	位⊩	韧	(1	05	単化	立)

卒業要件及び履修方法	授業期間等			
進級は、不可科目が1科目以内、かつ当該学年の専門分野の授業科目のすべての合格を要件とする。 卒業は各学科のすべての授業科目及び最終学年の総合試験の合格を要件とする。	1 学年の学期区分	2期		
進級・卒業は、上記要件を満たした者について、学科試験及び臨床実習の成績 並びに日常の修学状況等を総合して学校運営会議の議を経て学校長が認定す る。	1 学期の授業期間	20週		

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。